

《老人福祉計画・第8期介護保険事業計画》についての

意見募集

(パブリックコメント)

本市の高齢者施策の基本となる、第8期まえばしスマイルプランを策定します。

この計画は、高齢者福祉の向上や介護保険事業の円滑な推進のため、令和3年度から3年間の目標等を定めた計画です。

今回、この計画の「素案」を作成しましたので、骨子案に関するパブリックコメント（意見募集）を実施します。皆様からいただいたご意見を踏まえ、本年度中に計画を策定し、公表する予定です。

たくさんのご意見をお寄せください。



案件名	第8期まえばしスマイルプラン（素案）について 《老人福祉計画・第8期介護保険事業計画》	
募集期間	令和2年12月15日（火）から令和3年1月14日（木）	
資料の公表方法	ホームページ、市庁舎（1階介護保険課、2階長寿包括ケア課、2階情報公開コーナー）、保健センター（3階健康増進課）、市立図書館、K'BI X元気21まえばし（1階にぎわい商業課）、各支所・市民サービスセンター・公民館、各老人福祉センター ※それぞれの公表場所では資料を配布しています。	
意見の提出方法	1 郵送	371-8601 前橋市大手町二丁目12番1号 前橋市役所 長寿包括ケア課 あて
	2 ファクシミリ	027-223-4400
	3 電子メール	chouju@city.maebashi.gunma.jp
	4 直接提出	上記の資料公表場所の窓口にご提出ください ※市立図書館、各老人福祉センターは除きます
その他	<p>■意見提出時の注意 住所・氏名を必ず記入してください。</p> <p>■意見に対する市の考え方の公表 提出していただいたご意見について、提出者には直接回答はしませんが、後日、ご意見に対する市の考え方を公表します。（その際には、提出者の住所・氏名は公表しません。）</p> <p>■意見を提出できる人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前橋市内に住所または勤務先がある人 ・前橋市内の学校に在学する人 ・パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有するもの 	
問い合わせ先	前橋市役所 福祉部 長寿包括ケア課 電話 027-898-6134（直通） 027-224-1111（内線：3134）	

個人情報については、前橋市個人情報保護条例に基づき適正に管理いたします。

問5 「第8期まえばしスマイルプラン」(素案)で力を入れてほしいのは、どのような点ですか。

下記のうち、あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 地域における相談・見守り体制の充実、連携強化
- 2 医療・介護連携の強化
- 3 高齢者が暮らしやすい生活環境の整備
- 4 利用者のサービス選択の自由と権利擁護の仕組みづくり
- 5 災害や感染症対策に係る体制整備
- 6 とともに生きるまちづくり
- 7 介護予防の推進
- 8 いきがい活動・社会参加の促進
- 9 高齢者の健康づくり
- 10 認知症との共生
- 11 認知症の予防
- 12 介護保険給付対象外の在宅サービスの確保
- 13 介護保険サービスの充実
- 14 介護人材の確保・育成及び業務効率化
- 15 介護給付の適正化（介護給付適正化計画）
- 16 介護保険制度の円滑な運営

問6 「第8期まえばしスマイルプラン」(素案)に関するご意見・ご要望について、自由にお書きください。

(自由記入)

ご意見提出の方法

次のいずれかの方法により提出してください。

なお、郵送以外は令和3年1月14日（木）必着となりますのでご注意ください。

◇提出方法

(1) 郵送による場合（令和3年1月14日当日消印有効）

371-8601 前橋市大手町二丁目12番1号 前橋市役所 長寿包括ケア課 行

(2) ファクシミリによる場合 027-223-4400

(3) 電子メールによる場合 chouju@city.maebashi.gunma.jp

(4) 直接ご提出いただく場合

市庁舎（1階介護保険課、2階長寿包括ケア課、2階情報公開コーナー）、保健センター（3階健康増進課）、K 'B I X元気21まえばし（1階にぎわい商業課）、各支所・市民サービスセンター・公民館

上記の窓口にご直接提出ください。

※意見募集結果の公表の際には、ご意見以外の内容（住所・氏名）は公表しません。

※個別には回答いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

◇問い合わせ先

前橋市役所 福祉部 長寿包括ケア課

電話027-898-6134（直通）